



行政視察報告書

安来市議会議長 様

報告者 市民クラブ
澤田 秀夫

政務活動費により下記の通り行政視察を行いましたので報告します。

記

期 日	平成 28 年 10 月 24 日 (月) ～ 平成 28 年 10 月 26 日 (水)
行 先	(1) 北茨城市役所 (2) 日本原子力発電 (株) 東海発電所
日 程	別紙のとおり
参 加 者	嶋田豊昭、澤田 秀夫 合計 2 人
同 行 者	なし
視察内容	別紙のとおり

行政視察報告

(会派 市民クラブ)

<視察目的>

・北茨城市

北茨城市は茨城県の最北東部の市であり福島県と隣接している。東海原発から約 40 km、福島第一原発から 70 kmに位置し、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では地震と津波の被害で尊い人命が奪われた。また福島第一原発の事故により、飛散した放射能物質によって地域産業や観光への風評被害など多大な被害を受けている。そうした中、2012 年 3 月には北茨城市震災復興計画が策定され、防災に対する施策も多数展開されている。先進地の防災に対する施策を勉強する。

・日本原子力発電（株）東海発電所

日本は廃炉となった原子炉を解体して撤去する施策をとっている。島根原子力発電所 1 号機は廃炉にすることを決定し、国へ廃止申請を提出する段階にきている。廃止にするまでには 30 年という永い年月と莫大な費用を必要とするが、何より周辺住民の安心・安全が担保されなければならない。東海発電所の取組みは、今後の廃止をめぐる作業の実証試験の意味合いもある。そこで、商業炉としては日本で最初の廃止作業が進められている日本原子力発電（株）東海発電所の状況を見学し、周辺住民への安全・安心面が担保されているか勉強する。

<視察概要>

視察月日	視察先	視察施設	視察内容
平成 28 年 10 月 24 日 (月)	茨城県北茨城市	北茨城市庁舎 会議室	防災施策について
平成 28 年 10 月 25 日 (火)	茨城県那珂郡東海村	日本原子力発電 (株) 東海発電所	東海発電所の安全対策 について

<視察概要報告>

1. 北茨城市

◇場 所：茨城県北茨城市磯原町磯原 1630

◇対応者：北茨城市総務部総務課 課長 金澤 節 様
北茨城市総務部総務課 課長補佐 早川 茂 様
北茨城市総務部総務課 防災安全係 鈴木拓弥 様
北茨城市議会事務局 局長 島根 光 様
北茨城市議会事務局 次長 野口 淳 様
北茨城市議会議員 議事運営委員長 西野英夫 様

◇概要：「防災施策」について

(1) 防災行政無線の設置整備事業

- * 市民への情報伝達手段の強化と迅速化を図るため防災行政無線の設置。
- ・ 設備： 親局 1 基（市役所）、遠隔制御 1 基（消防本署）、屋外拡声子局（スピーカ）80 局、個別受信機（各小中学校、庁舎各階、他）47 台
- ・ 事業費等： 平成 23 年度から設置（約 5 億円の事業）1 基約 900 万円



説明をされる北茨城市職員

- ・ その他： 自動電話対応サービス、防災メール配信サービス稼動中（登録者 3,968 人）

(2) 非常時トイレ兼備蓄倉庫の設置整備事業

- * 避難所等での物資供給の迅速化と充実を図るため、非常時トイレ兼備蓄倉庫の設置。
- ・ 設置箇所： 体育館や集会所、公民館、小中学校等（市内 10 箇所）
- ・ 備蓄品： 毛布、飲料水、非常食、発電機、投光器、石油ストーブ、他
- ・ 事業費： 2,500 万円

(3) 津波監視カメラ整備事業

- * 沿岸部の監視体制強化を目的に津波監視カメラを設置。
- ・ 監視カメラ設置場所： 防災センター、漁港、川など 4 箇所
- ・ 監視モニター： 市役所、消防本署の 2 箇所

(4) 津波ハザードマップの作成事業

- * 茨城県津波浸水想定区域の発表に伴い、津波ハザードマップの作成。
- ・ マップ配布： 平成 25 年 5 月に市内全戸に配布（17,000 世帯）、ポスター版（A0 サイズ）800 枚を商業施設や各事業所に配布

(5) 避難場所案内表示

- * 電柱に避難場所への誘導・案内表示および海拔表示を設置。
- ・ 表示物： 東京電力の電柱のみ（NTT の電柱は許可無）

(6) 地域防災計画の見直し

- * 国の防災計画および茨城県地域防災計画の改定を踏まえ、現行の北茨城市地域防災計画の見直し。

(7) 非常用持出袋配布事業

- * 備蓄品の持出を容易にするため非常用持出袋を市内全世帯に配布。
- ・ 事業費： 約 2,700 万円（リックサックタイプ）

(8) 津波避難タワー整備事業

- * 津波の際に逃げ込める建物として津波避難タワーを整備。
- ・ タワー構造および収容規模： 鉄骨造、高さ 10m、約 100 名可能（避難階面積 50 m²）

(9) 防災井戸整備事業

- ＊災害用防災井戸を整備し避難時において地域住民へ水の安定供給を図る。
- ・設置場所： 市民体育館横（他 5 箇所の避難施設も試掘調査するが不適當）
- ・井戸能力： 井戸汲み上げポンプ揚水量 500ℓ/hr、簡易浄水装置飲料水増水量 500ℓ/hr

(10) 自主防災組織

- ＊「自分たちの組織は自分たちで守る」という意識に基づき自発的な防災活動組織。
- ・組織率： 現在 15 団体（全体で 50%程度、山間部の組織率は低い）
- ・補助金： 各団体に毎年 3 万円（申請時には補助金なし）

(11) 市総合防災訓練事業

- ＊市と地域、関係機関が連携して防災訓練を実施。
- ・参加者規模： 約 2,000 人/回（沿岸部を中心に毎年地区を変更して行う）

(12) 災害協定について

- ＊近隣自治体との相互応援協定をはじめ、「廃棄物と環境を考える協議会加盟団体」との協定。
- ・協議会加盟団体： 総数 100 を超える自治体と協定を締結。（一般ゴミの最終処分場を 2 箇所保有することによる）

◇考 察：

北茨城市は、東日本大震災の地震と津波の影響で人的 11 名、家屋 8,753 戸、公共施設 467 箇所の被害を受け、6 年が経過した平成 28 年 10 月 1 日現在でも 25 戸 57 人の方が応急仮設住宅に入居されている。この東日本大震災を教訓として、多くの防災対策に取り組まれており、参考にする事例が多くある。

避難場所案内表示などは、日頃から市民の目に着くところに設置されており、いざという時の避難には非常に役立つと考える。

災害時避難所での飲料水確保は絶対条件であるが、飲料水メーカーと協定をされているほか、防災井戸を整備され飲料水の確保に万全を尽くしていることなどは今後の防災を考える上では参考になる。

全ての市議会議員は、防災服（作業着）が貸与され防災会議のメンバーになっている。災害が発生すれば全議員が招集され、執行部と共に議員の立場で対応していることは、本市でも検討しなければならない事項だと考える。

原子力発電所に近い立地位置（東海原発から 40km）ではあるが、原子力災害に向けた避難計画および対応策については、今後の課題にされているようである。



東日本大震災時の記録冊子

2. 日本原子力発電（株）東海発電所

◇場 所：茨城県那珂郡東海村白方 1-1

◇対応者：日本原子力発電（株）東海事業本部	執行役員	猪股真純	様
日本原子力発電（株）東海事業本部	次長	藤田幹雄	様
日本原子力発電（株）東海事業本部	マネージャー	矢沢和之	様
東海村議会議員		越智辰哉	様
東海村議会議員		寺門定範	様

◇概 要：「東海発電所廃止措置・東海第二発電所安全対策状況」について

(1) L3 廃棄物の埋設予定地

- ・L3 廃棄物：放射能レベルの極めて低いもの約 12,300 トン（熱交換機、金属や建屋のコンクリート）

(2) 東海発電所廃止措置工事状況（熱交換器等）

(3) 使用済燃料乾式貯蔵建屋（ドライキャスク）

(4) 構内外周（震災時津波状況等）



説明をされる東海発電所の職員

◇日本原子力発電（株）の概要

*昭和 32 年 11 月に原子力発電專業会社として設立。

(1) 東海発電所

- ・電気出力 : 16 万 6,000 キロワット
- ・原子炉型式 : 黒鉛減速・炭酸ガス冷却型 (GCR)
- ・燃 料 : 天然ウラン (約 187 トン)
- ・営業運転開始 : 昭和 41 年 7 月 25 日
- ・営業運転停止 : 平成 10 年 3 月 31 日 (廃止措置工事中)

(2) 敦賀発電所 1 号機

- ・電気出力 : 35 万 7,000 キロワット
- ・原子炉型式 : 沸とう水型軽水炉 (BWR)
- ・燃 料 : 低濃縮ウラン (約 52 トン)
- ・営業運転開始 : 昭和 45 年 3 月 14 日
- ・営業運転停止 : 平成 27 年 4 月 27 日 (廃止措置準備中)

(3) 東海第二発電所

- ・電気出力 : 110 万キロワット
- ・原子炉型式 : 沸とう水型軽水炉 (BWR)
- ・燃 料 : 低濃縮ウラン (約 132 トン)
- ・営業運転開始 : 昭和 53 年 11 月 28 日 2011 年に停止、現在再稼働に向けて準備中

(4) 敦賀発電所 2号機

- ・電気出力 : 116 万キロワット
- ・原子炉型式 : 加圧水型軽水炉 (PWR)
- ・燃料 : 低濃縮ウラン (約 89 トン)
- ・営業運転開始 : 昭和 62 年 2 月 17 日 2012 年に停止、現在再稼働に向けて準備中

◇考 察 :

東海発電所は、廃止措置により解体が進められている。使用済燃料搬出、系統除染が完了し現在は原子炉領域以外（主に熱交換機）の撤去が行われている。この発電所で使われていた使用済燃料（天然ウラン）は 3 年間をかけ英国に持ち出されており、国内には残っていない。熱交換機は 4 基あるが、現在 3 基まで解体が完了している。その内、1 基はロボットによる遠隔操作で切断する方法で処理されている。



東海発電所玄関前（東海村 越智さん）

この熱交換器等を解体した廃棄物は「L3 廃棄物」（放射能レベルの極めて低いもの）と呼ばれ、今後平成 30 年度から平成 37 年度にかけて同敷地内の地下 6.0m の所に埋設される。埋立地点は地下水の上部の位置となり、埋設予定地の近くには、放射線量、地下水の放射能、地下水の水位などを測定するモニタリングポストがあり、環境への監視体制は整えられている。既に監視は 3 年間が経過しているようである。

現段階の安全性については、問題が無いように思えるが、今後「L2 廃棄物」（放射能レベルの比較的低いもの）、「L1 廃棄物」（放射能レベルの比較的高いもの）、の作業工程に入れば、一層の安全対策が必要と考える。

東海発電所の UPZ（原発から半径 30 km 以内）には、約 96 万人の住民が住んでおり、ひとたび事故が起これば大惨事になることは必須である。東海発電所では隣接・隣接自治体まで安全協定・連絡協定を締結し安全性を担保している。地域住民へも毎年説明会を開催するなど理解を求めている。（今年も既に 25 回が完了）

東海第二発電所では、国に対し「再稼働に向けた審査」を提出したと聞いていたが、実際には「再稼働に向けた審査」ではなく、「安全性を高める工事」の申請だったようである。再稼働に向けての審査は、安全性を高める工事が完了し、尚且つ茨城県・周辺自治体・周辺住民などへの説明が完了しなければ、国への申請は出せない。

同原発の再稼働中止と廃炉を求める動きは、東日本大震災以降、市民団体が中心となり、約 17 万人の署名を茨城県に提出したようである。来年（2017 年）9 月には、茨城県知事選挙が控えており、選挙の結果によっては、東海発電所の再稼働に向けた動きは困難を極めるに違いない。

以上